

連合香川2017春季生活闘争方針【抜粋】

【取り組みの基本】

1. 「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざす

「官製春闘」と言われるが、春闘により社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たしてきている。

急激な人口減少の中、社会・経済を自律的かつ持続的に成長させるためには、多様な「人財」の活躍とそれを包摂する社会の構築が不可欠である。「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現を可能にする「人への投資」を引き続き求めることが必要である。

2. 「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みの強化

3年連続して賃金の引き上げを獲得したが、個人消費をけん引するまでの水準には至っておらず、引き続き月例賃金にこだわる取り組みを進めなければならない。

また、格差の是正も不十分である。とりわけ、中小企業労働者や非正規労働者の月例賃金・時給の「底上げ・底支え」「格差是正」をはかることが極めて重要である。

連合香川は構成組織と連携し、従来以上に地場中小組合への指導を強化し、賃上げの流れを確実なものとしていく。

その上で賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度を基本とする。

3. 賃金水準改善の社会的波及を高める取り組み

春闘の賃金決定メカニズムを活かしつつ、とりわけ中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、賃上げ額でなく賃金水準の改善をめざし、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動に引き続き挑戦する。

4. 連合香川内における連携強化と相乗効果の発揮

より主体的な闘争を進め、賃上げ額でなく賃金水準の改善をめざすためには、県域における連携を強化し「相乗効果」を高める取り組みを展開する必要がある。

そのためにも、多くの構成組織・単組等が連合香川2017春闘に関わり、連携と情報共有することが大切であり、地協とも連携しながら、幅広く運動を呼びかける。

【具体的な要求内容について】

1. 賃上げ要求

すべての組合が月例賃金にこだわり、賃金引き上げをめざす。そのためにも、定期昇給分（賃金カーブ維持相当分）を確保したうえで、「底上げ・底支え」「格差是正」にもこだわった取り組みを行う。

「底上げ・底支え」「格差是正」分として2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度。

中小共闘においては、連合加盟組合全体平均賃金水準の2%相当との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ水準目標とし、賃金カーブ維持分（連合香川における1年1歳間差）4,000円を含め、総額10,000円以上を目安に賃上げを求める。

2. 規模間格差の是正

「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を図るため、香川県のリビングウェイジにもとづく「最低到達水準」をクリアすることをめざす。

3. 非正規労働者の労働条件改善

「同一労働同一賃金」の議論がなされており、先日検討会の中間報告が出されたところであるが、非正規労働者の中には、質・量の側面で正社員と同等の仕事を行っているにもかかわらず賃金や処遇で格差が存在するケースが多い。また非正規労働者の約16%は不本意非正規である。

公務職場を含め、正規雇用への転換や一時金の支給など、総合的な労働条件の改善に取り組むとともに、賃金（時給）については「誰もが1,000円」をめざす。

4. 職場における男女平等の実現

5. ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組み

総労働時間の縮減に向けた「労働時間管理の徹底」「年次有給休暇の取得促進」の

取り組み等を行う。

【連合香川における具体的な闘争支援の取り組み】

1. 集会等の開催

「賃上げによる『底上げ・底支え』『格差是正』が地域経済の好循環に寄与すること」等を組合員・県民に訴えるために、集会・街宣行動を開催する。

1) 2017春季生活闘争開始宣言集会

2) 2017春季生活闘争勝利総決起集会

日時：3月8日（水）18:30～、場所：高松中央公園および丸亀市民広場

3) 「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」に連動した街宣活動

丸亀町商店街：2月22日（水）夕方、高松市内中心部：毎週1回

2. 会議等の開催

春闘に向けての意識合わせや経営分析、交渉支援のための情報交換等を目的に各種会議を開催する。内容は特に中小労組支援を意識したものとする。

1) 2017春闘中小学習・交流会

3地協合同 日時：2月18日（土）9：30～、場所：高松国際ホテル

2) 単組情報交換会 3月下旬頃

3. 地場中小組合への訪問行動

集中単組訪問期間を設定し、連合香川・地域協議会および構成組織が連携のうえ地場中小労組を訪問し、方針説明およびヒアリング等を実施する。

4. 要求内容・妥結内容等の情報収集と情報提供

成果を相乗的に引き出すためにも、要求内容や妥結内容の収集と情報提供は必要であり、昨年以上に単組等における状況を把握できるよう、公開方法に配慮しつつ情報収集に取り組む。また2017春闘では正規・非正規に分けて把握する。

5. 法改正内容の周知と活用

昨年に引き続き地場単組向けに、①「改正育児・介護休業法」の内容、②無期雇用転換（労契法18条）、③同一労働同一賃金に関する検討課題、等について資料を

作成し情報提供を行う。

6. 檄（ポスター）の配布

【闘争スケジュール】

月日	2017春闘取り組み内容	組織拡大・その他の取り組み
12月 13日	第1回中小共闘委員会（拡大）【中止】	
14日	第2回執行委員会（方針のポイント提起）	
1月 10日	連合白書学習会	定例労働相談
11日	第1回闘争委員会、2017新春旗開き	
21日	経営診断	
16日	第1回中小共闘委員会	
21日		
25日	東地協総会	
27日	小豆地協総会	
28日	四国ブロック春闘推進会議	
2月 4日	西地協総会	全国一斉労働相談
8日	第43回地方委員会・闘争開始宣言集会	街頭行動
18日	春闘学習・交流会	
3月上旬	中小労組支援会議 労働局・経営者協会要請行動	定例労働相談
8日	春闘勝利総決起集会	定例労働相談
14日	最賃審議会 先行組合回答ゾーン	
19日	春闘情報交換会 中堅・中小回答ゾーン	
4月	地場中小回答ゾーン 第2回中小共闘委員会	
月末		調査票報告
5月		調査票報告
6月		調査票報告
月末		街頭行動